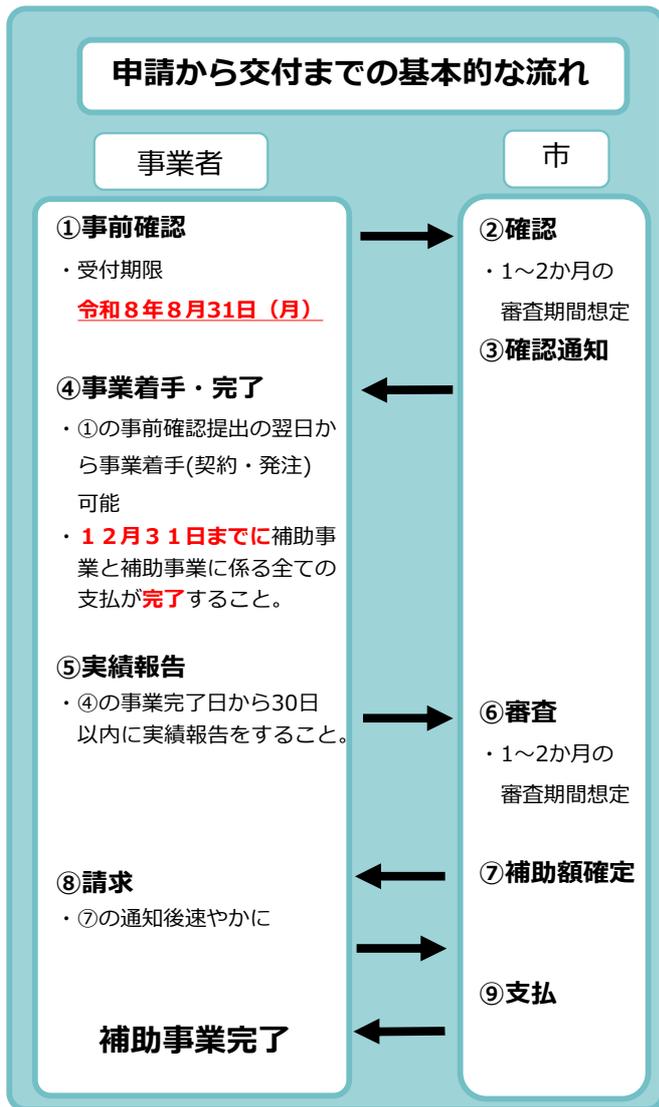


豊田市中小事業所等LED照明器具更新支援補助金

店舗・工場・事務所内の照明をLED照明へ更新する費用を補助します。

令和8年6月1日(月)
受付スタート!

対象者	<p>豊田市内で1年以上事業を継続している事業者 ただし、以下の事業者に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業(個人事業主含む) ・ 法人資格があり、従業員300人以下である ・ 風営法第2条第5項に規定する事業を営んでいないこと。
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 室内にある既存照明設備の更新事業のみ対象です ② 補助対象経費合計が消費税抜きで20万円以上の事業から対象です ③ 補助申請者が自ら所有、購入、使用するものに限ります ④ コンセント式、充電式、ランプの交換のみは対象外です ⑤ 申請は同一補助対象事業者に対し、1回限りです
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ① 調査費：事業を行うために直接必要な調査、管理及び試験に要する経費 ② 設計費：事業を行うために直接必要な基本設計、実施設計に要する経費 ③ 設備費：事業を行うために直接必要な設備及び機器の購入並びに購入物の運搬、調整、据付け等に要する経費、事業を行うために必要な機械の使用に要する経費、既存照明の撤去に要する費用(処分費は対象外)
補助金額	<p>補助率：1/2 限度額：300万円</p>



● **既に実施済みの事業は対象になりません。事業着手前に事前確認依頼書を提出してください。**

● **詳しくは豊田市産業振興課のホームページでご確認ください。**

